

よくある質問・回答集

1 予約採用候補者説明会・新規申込者説明会・採用者説明会

★令和7年度(2025年度)開始 多子世帯の大学等の授業料等無償化について (※個別のお問い合わせはお控えください)

令和7年度(2025年度)から開始予定の「多子世帯の大学等の授業料等無償化(対象:学部生のみ)」について、入学予定者のみなさんに詳細情報をお知らせ出来るのは令和7年3月下旬頃となる見込みです。

現時点では個別にお問合せいただいてもご案内できる情報がございませんので、大学への個別の問い合わせはお控えいただきますよう、お願い申し上げます。

現時点で予定されている内容について、文部科学省の内容(抜粋)をお知らせいたします。

- 授業料減免支援には、上限額が定められています。
私立大学の場合、年間の授業料減免額は最大70万円です。(授業料のみ適用)
授業料の全額が減免される制度ではございませんので、ご注意ください。
- まずは、文理学部学生課で開催いたします、「予約採用候補者説明会 又は 新規採用説明会」へご参加ください。
進学後の説明会で奨学金資料を配布いたします。
※多子世帯の要件にアルバイト収入が多く生計維持者の扶養から外れている場合など、子どもとしてカウントされないケースもあり得ます。
※日本学生支援機構の給付奨学金(給付奨学金と授業料減免がセット)にお申し添えいただく必要があります。
※申込後、日本学生支援機構が、マイナンバーを通じて採用の可否を判断する流れとなります。
- 授業料減免の適用を受けるには、まずは、文理学部学生課で開催いたします、「予約採用候補者説明会 又は 新規採用説明会」へご参加ください。
日本学生支援機構の「給付奨学金」にお申し添えいただき、採否審査の結果を待つ必要があります。
※自動的に減免支援が適用されるものではありません。
※なお、支援を継続させるためには、学業成績の要件を満たす必要があります。
※多子世帯の要件に引き続き該当するかについても、年度ごとに確認されます。
- 日本学生支援機構奨学金に高校等を通じて予約をしている場合、
「令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知」にその旨が記載されているとのことです。
多子世帯の要件を満たすことが確認できた方は、同通知書にその旨が記載されていますので、詳細は採用候補者書類に同封されている「採用候補者のしおり」を確認してください。

Q1 奨学金関連の説明会は保護者が参加しますか。

A 保護者は参加できません。学生(お子さま)の御参加及びお手続きをお願いしております。

Q2 説明会の開催日程はどこに掲載されますか。

A 学生(お子さま)に対し、本学ポータルサイト「COMITS2」(コミッツ)を通じて御連絡いたします。
保護者の方宛に御連絡することはございませんので、学生(お子さま)に確認するようにお伝えください。
友人にスケジュールを聞いて勘違いしてしまうケースがあります。
作業の進捗度合いによって行う手続きのタイミングに差異が発生しますので、必ず御自身が受取った通知に従って進めていただくようお願いいたします。

Q3 給付と貸与どちらも採用になった場合、どちらの説明会に参加すればよいか。

A どちらの説明会も参加する必要があります。配布資料や内容が異なります。

Q4 国の「高等教育の修学支援新制度」の対象者はどんな人が対象ですか。

A 日本学生支援機構奨学金の給付奨学生として採用になった方が対象となります。

Q5 給付奨学生に採用になったが、授業料はいつ返金されますか。

A 給付採用者になった月から約2か月後に給付奨学金が振り込まれている口座へ御返金させていただきます。
返金口座の指定等は出来かねますので、予めご承知おきください。

Q6 給付奨学金の第I区分なのに、郵送されてきた納付書は授業料が全額免除された金額ではなかったのはなぜか。

A 給付奨学金の第I区分の満額とは、授業料減免額(年700,000円)を指し、年額の700,000円を前学期・後学期の各350,000円で算出しております。
また、その金額が適用されるのは授業料のみになります。

例) 哲学科に在籍の1年生 給付奨学金(第I区分)を受給中の方の場合

学科	入学金	授業料	実験実習料	施設設備資金	後援会費	校友会費(準会員)	計
哲学科	260,000	415,000	5,000	95,000	15,000	10,000	800,000

哲学科の前学期授業料(415,000円)から給付奨学金第I区分(350,000円)を差し引いた65,000円を授業料として請求いたします。

その他実験実習費や施設設備資金、後援会費等は減免対象外です。

※学科によって学費の金額が異なりますので、以下のリンクより確認をお願いいたします。

[学費 | 日本大学文理学部 \(nihon-u.ac.jp\)](#)

Q7 貸与奨学金が採用になり、奨学金が振り込まれているので、返還誓約書は提出しなくても大丈夫ですか。

A 返還誓約書は必ず御提出する必要があります。期限内に提出が確認できない場合、奨学金の停止や、最悪の場合は採用を取り消される場合があります。

Q8 給付奨学金(第Ⅱ区分)と貸与奨学金(第一種)が採用になったのに、給付奨学金(第Ⅱ区分)の金額しか入金がないです。

A 給付奨学金の第Ⅰ区分もしくはⅡ区分の方は、日本学生支援機構が定めている併給調整制度により、貸与奨学金(第一種)の月額支給額は「0円」となります。

2 在籍報告(給付奨学生対象)・継続願提出(貸与奨学生対象)

Q1 奨学生番号がわからないので、入力できません。

A 採用者説明会で配布する奨学生証(色つき)または、返還誓約書(貸与奨学生のみ)の本人控えに記載がございます。

Q2 スカラネット・パーソナルからログインできません。

A スカラネット・パーソナルは、3ヶ月以上ログインをしていないと、「新規登録」から再度登録する必要があります。新規登録には、奨学生番号・生年月日・口座情報(奨学金振込)を入力する必要があります。

Q3 給付奨学金の支援区分が外れて奨学金をもらっていませんが、COMITS2に在籍報告の連絡がありました。なぜですか。

A 在籍報告は休学中支援区分対象外・保留中・停止中の方も入力が必要です。

Q4 現在給付奨学金(第Ⅰ区分)しか受給されていないのに、第一種貸与奨学金の継続願も提出するように言われました。

A 第一種貸与奨学金は、併給調整で0円の支給額であっても、第一種貸与奨学生の資格は有している為、継続願をご提出していただく必要があります。

Q5 継続願を提出したのに、まだ継続願を提出(入力)してくださいと、COMITS2に連絡がありました。なぜですか。

A 継続願がきちんと提出(入力)されずに終了したか、もしくは、併用貸与(貸与1種と貸与2種を併せて使用している)可能性がございます。継続願については、どちらも提出する必要がありますので、速やかにご提出ください。

3 適格認定(家計)

Q1 支援対象外といわれたのですが、対象外になった理由はなんですか。

A 学生支援機構発行の通知書類を配布いたしますのでそちらを御確認ください。ポータルサイト(COMITS2)にて配布の御連絡をいたします。

4 適格認定(学業)

Q1 留年がきまったのですが、奨学金はどうなりますか。

A 貸与奨学生の場合は次年度以降の奨学金が停止いたします。給付奨学生の場合は次年度以降奨学金の利用ができなくなります。具体的な基準につきましては、採用者説明会で配布いたします説明用紙を御確認ください。

※本資料は令和6年度の実績に基づき作成しております。